

平成 29 年度 国立大学法人茨城大学 年度計画

(注)「○」は年度計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1 【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】

全ての学部学生に対して、ディプロマポリシーに示す知識・能力を育成するために、以下のカリキュラムポリシーに基づいて、教育を実施する。

教育課程の編成：ディプロマポリシーで定めた5つの能力を育成するため、共通教育と専門教育からなる4年あるいは6年一貫の体系的な教育課程を編成する。

課題解決能力の育成：課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、共通教育および専門教育でそれぞれの特色を生かしたアクティブ・ラーニング科目を充実させる。

実践的英語能力の養成：グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、および専門分野に即した形で専門教育において養成する。

地域・国際志向と態度を育成する教育の推進：共通教育および専門教育のそれぞれにおいて、地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。

教育の質の保証：学修時間の確保と厳格な成績評価によって単位を実質化するとともに、学修成果の可視化を図り丁寧な学修ガイドを行う。教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

評価指標	指標に係る目標
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加
②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等)	②成績等評価の向上
③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇
④学生の学修時間	④学修時間の増加

※ここに掲げる指標は教育効果を測定する上で、基本的な指標であり、他の項目にも多用する。

※「指標に係る目標」は第3期末(平成34年3月31日)までに目指す到達目標である。

○1

ディプロマポリシーに示す知識・能力育成の達成度を教員・学生双方向で確認する学修支援体

制を充実させるために、カリキュラムポリシーを含めて策定した「教育及び学修に関する統合ポリシー」の施策の一環として、新たなポートフォリオ・システムを運用し、学生に対する可視化した学修成果の提供を開始する。また、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いてカリキュラムの点検評価と改善を行い、ディプロマポリシーの達成度を評価する。

2【新たな共通教育の展開】

ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。

そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。

世界の俯瞰的理解の育成：平成 29 年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成 27 年度から実施している「COC 地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。

課題解決能力・コミュニケーション力の育成：共通教育、専門教育を通じて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成 29 年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を 4 単位から 6 単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。

社会人としての姿勢の涵養：平成 29 年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL（課題解決型学習）やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。

地域活性化志向の涵養：各専門分野の教育における取組のほか、平成 27 年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC 地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成 28 年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部（大学・高専コンソーシアムも含めた）との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

① 学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ② 学士課程全体を通じての PBL 科目受講者数 ③ グローバル英語プログラム受講者数 ④ グローバル英語プログラム受講者の TOEIC 点数 ⑤ 学部卒業生の地元就職率 ※ 通し番号 1 に掲げた指標を含む	① 科目数の 70% 以上 ② 全学部生が受講 ③ 全学部生の 20% 以上 ④ 受講者の 60% 以上が 700 点以上 ⑤ 10% 以上増
--	---

〇 2

ディプロマポリシーに基づき、平成 29 年度から新たに共通教育を開始し、入門科目、共通基礎科目、リベラルアーツ科目に分類した一連の授業科目を開講する。また、国内外で行う学外学修プログラムを拡充・整備して学内外協働の教育体制を強化し、地域企業・自治体との協議会等を実施して、地域の意見を卒業時における質保証に反映させる体制を構築する。

3 【学士課程における専門教育】

人文社会科学分野：以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

- ① 人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル、およびグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。
- ② 専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人および市民として、企業や地域の課題を見だし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。
- ③ 問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明することができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。

そのため、平成 29 年度に、現行の 2 学科を 3 学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。

教育学分野：茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を 40% 以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を 25% 以上確保する。

そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、

教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。

理学分野：地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。

そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。

工学分野：我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。

そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム（JABEEプログラム）を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。

農学分野：茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

①食生命科学科（仮称）

生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人

②地域総合農学科（仮称）

地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとするASEAN諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

<p>(各分野共通)</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況</p> <p>②インターンシップ参加学生数 (教育学分野)</p> <p>③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合</p> <p>④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野)</p> <p>⑤博士前期課程への進学率</p> <p>⑥量子線科学プログラム科目の受講者数</p> <p>⑦JABEE プログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野)</p> <p>⑧JABEE プログラム等の第三者による外部評価の実施率</p> <p>⑨博士前期課程への進学率</p> <p>※通し番号1に掲げた指標を含む</p>	<p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加</p> <p>②現状から倍増</p> <p>③40%以上</p> <p>④25%以上</p> <p>⑤進学率 50%以上(平成 30 年度から)</p> <p>⑥学部定員の3分の1以上(平成 30 年度から)</p> <p>⑦30%以上</p> <p>⑧実施率 100%</p> <p>⑨進学率 60%</p>
--	---

○3

人文社会科学、教育学、農学の分野で学科等の改組を行い、新たな専門教育カリキュラムを開始する。また、次年度からの新たな工学教育の実施に向けて、工学カリキュラムを策定する。

教育学部では、教育委員会や退職校長、卒業生などの支援を受けながら教員採用試験対策の相談、教職講座、卒業生・在学生交流会等を充実させ、茨城県の学校教育の活性化のために、茨城県教員採用試験受験率 70%を目指し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合の増加につなげる。

工学部では、博士前期課程進学率向上のための改善策を実施する。

4 【修士課程における共通教育】

地域・国際社会の持続的な発展に貢献できる専門職業人に共通に必要な知識・技能を大学院レベルで育成する。

そのため、全学の協力の下、世界の俯瞰的理解に資する高度な知識・理解力、地域リーダーや国際的活動に資する高度なコミュニケーション能力などを育成するために必要な大学院共通教育科目及び特定の専門分野に偏らない分野横断的な専門的素養を育成する研究科共通教育科目を適切に設定し、教育内容を充実させる。また、これらの企画・調整・運営を行うため、平成 28 年

度に設置する全学教育機構に担当グループを置く。

評価指標	指標に係る目標
①大学院共通教育科目の開設状況	①世界の俯瞰的理解、社会人としての姿勢を涵養するために必要な共通科目を開講している
②研究科共通教育科目の開設状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②分野横断的な専門的素養を涵養するために必要な共通科目を開講している

○4

ディプロマポリシーで定めた世界の俯瞰的理解に資する高度な知識・理解力、地域リーダーや国際的活動に資する高度なコミュニケーション能力などを育成するための大学院共通教育の授業科目を、新しく全学教育機構の統括の下で22科目開講する。また、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて大学院及び研究科共通科目の点検評価を行い、改善点を把握する。

5【修士課程における専門教育】

人文社会科学分野：産業界や地域において広く知識基盤社会の中核を多様に担い、文化と社会の持続的発展のために貢献しうる中核的専門職業人、諸課題の解明に向けての幅広い視野と深い専門性に支えられた研究・調査・分析能力と、社会の維持・発展に必要な判断力・構想力・実践力等を備えた高度で知的な素養のある人材を育成する。

そのため、地域経営に現に携わる、社会人学び直しのコースを社会科学専攻に設置し、課題解決型の教育を通じて実践的指導力・経営力を身につけさせる。

教育学分野：高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域の学校のスクールリーダー、ミドルリーダーになり得る人材を育成する。大学院修了者の教員就職率を85%以上にする。

そのため、既存の修士課程においては、インターンシップ科目を導入してこれまで以上に実践的指導力を育成する。さらに、教職大学院において、研究者教員と実務家教員の協働的指導により事例研究や実習等を効果的に行い、スクールリーダーとしての実践的指導力を育成する。

理工学分野（博士前期課程）：自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、

- ①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人
- ②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する高度専門職業人
- ③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な

地域社会、住環境の創出に寄与する高度専門職業人

④高度な理系の基盤的かつ体系立った専門知識と研究技能をもとに、自然や人間社会に対する諸課題を深い洞察力をもって観察し、問題を解決・評価することのできる高度専門職業人を育成する。

そのため、①地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、②複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から専攻の再編を行い、新たなカリキュラムによる教育を実施する。

農学分野：実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成する。

そのため、平成29年度より、現行の3専攻を1専攻に再編し、多様かつ複雑な地域及びグローバル課題に対応できるような教育課程を編成する。また、初年次からの食のリスク管理教育プログラムや、海外の大学との修士ダブルディグリー・プログラムなどの特色ある教育、近隣の研究機関と連携を通じた基礎科学と応用科学を融合した共同教育プログラムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
<p>(各分野共通)</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況</p> <p>(教育学分野)</p> <p>②教員就職率</p> <p>(理工学分野)</p> <p>③博士後期課程への内部進学者数</p> <p>(農学分野)</p> <p>④国際連携プログラムなどへの参加率</p> <p>※通し番号1に掲げた指標を含む</p>	<p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加</p> <p>②85%以上</p> <p>③博士後期課程入学定員の30%以上</p> <p>④20%以上</p>

〇5

人文社会科学部研究科・社会科学専攻に「地域政策研究（社会人）コース」を新たに開設し、農学研究科では一専攻に統合した新カリキュラムでの修士課程専門教育を開始する。また、理工学研究科の工学系の前期課程専攻では、新カリキュラムを策定する。

全研究科で「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いてカリキュラムの点検評価を行う。

6【博士後期課程における総合的な視野を持った理工系人材の育成】

自然環境、国際社会を理解し、理工系人材としての高度な知識、技能、教養を有し、それらを活用して、

①量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する高度専門職業人

②ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究職、高度専門職業人

③地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究職、高度専門職業人

を育成する。

そのため、東海地区に所在する J-PARC（大強度陽子加速器施設）をはじめとする国際研究拠点を活用して教育研究を実施する量子線科学専攻を設置するとともに、これを中核として現在の6専攻を3専攻に再編し、効果的に体系化した理工融合による教育課程を編成する。

評価指標	指標に係る目標
①学位の授与状況 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況(研究職・技術職) ※通し番号1に掲げた指標を含む	①80%以上 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加

〇6

平成28年度から開始した新たなカリキュラムによる専門教育を継続して実施し、学位授与状況や進路状況の調査を継続して行う。また、入学者を確保するため、積極的な情報発信による学生募集広報及び内部進学者のための進路指導・相談体制の強化、授業料免除等の経済的支援策を実施する。

7【学外との共同教育の充実】

湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」や、東京農工大、首都大学東京と連携して実施している AIMS プログラムをはじめとして、河川、湖沼、海岸、地質、農業、水産業、防災、文化歴史など地域の教育資源を活用して、学外との共同教育等を一層活性化させる。

そのため、広域水圏環境科学教育研究センターにおける公開臨湖実習など実習機会の増加や臨湖実習施設を有する他大学との連携、AIMS プログラムにおけるコンソーシアム共同教育プログラムの更なる充実、地域の教育資源を活用した連携教育プログラムの開発等を行う。

評価指標	指標に係る目標
①広域水圏環境科学教育研究センター利用者数 ②AIMS プログラム受入数及び派遣学生数	①1.5 倍増 ②受入 15 名 派遣 15 名

〇7

環境科学の分野における国内の大学や高専との共同教育をさらに拡充するために、広域水圏環境科学教育研究センターの実習・研修の機能を充実させ、インドネシアやベトナム等の海外の教育機関からの学生受入を増加させる。また、平成30年度から引き続き教育関係共同利用拠点の

認定を受けるため申請を行う。さらに、インドネシアとタイの大学と連携して実施してきた AIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラムの分野を、これまでの理学と農学から人文社会科学にまで広げ、新たにブルネイの大学との共同教育を準備する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

8 【教務情報に基づく質保証 (エンロールメント・マネジメント (EM))】

学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。

そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。

評価指標	指標に係る目標
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている
②EM情報の集約状況(進捗率)	②100%(所在把握を含む)
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%(提供率)
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る

〇8

教育の質保証を図るため、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータを基にした、学士課程での「教員-学科・コース-学部-全学」の4階層からなる質保証システムを定常化させ、全ての学部のFDにデータを提供する。さらに、全学的な質保証の統一化のモデルとして卒業研究のルーブリックを完成させる。また、ディプロマポリシーに沿った人材育成達成度を示す人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック) を試作して、学修成果の測定法や可視化について、企業・自治体等から意見聴取する。

大学院課程でも「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を運用し、4階層からなる質保証システム構築を開始する。

9 【体系的で柔軟な教育システム】

国際化等に対応する柔軟なカリキュラム編成を可能にするとともに、体系的なカリキュラムの編成により、学生がより学修計画を立てやすくする。

そのため、平成 29 年度からクォーター制を導入するとともに、平成 27 年度から導入している科目ナンバリング制度について恒常的な改善を行い、より学生にとってわかりやすいものとする。

また、学生のモチベーション向上にむけた指導の工夫、Concept Map などを活用した授業内容・カリキュラムの可視化、電子シラバスの活用を含む既存の教務関係システムの統合等による新たな学修マネジメントシステムの整備及び利用率の向上、ルーブリックなどを用いた評価基準の明確化等に取り組む。

評価指標	指標に係る目標
①学生及び教員のシステムに対するアンケート結果 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む	①システムに対する学生及び教員の満足度が向上している

〇 9

柔軟な教育システムとして準備してきた 2 学期クォーター制による教育を全学で実施する。工学部の新カリキュラムの策定に合わせて、科目ナンバリングを見直し、新たなナンバリング体系を構築する。

教務情報システムの高度化を図るために、平成 30 年 4 月から新システムに移行する計画であり、本年度はその工程表を確定し、仮稼働させて準備を行う。

10【全学教育機構】

全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。

①質保証部門

- ・ 共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
- ・ 教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
- ・ I R 活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント

②共通教育部門

- ・ ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営

③国際教育部門

- ・ 留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
- ・ グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門

- ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
- ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
- ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況 ②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①計画どおり整備されている ②有効に機能しているとの評価を得る

〇10

全学教育機構の4つの各部門に専任教員と学部との接続にあたる兼務教員を配置した体制によって、専門教育と連動した基盤教育を本格的に開始する。特に、国際教育部門と学生支援部門には、新たに配置した専任教員が中心となって、グローバル教育とキャリア教育を強化する。

1 1 【全学教職センター】

幼稚園から高等学校にわたる、地域の多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材を育成するため、平成28年度に全学教職センターを設置し、教育学部における教員養成と連携・調整しながら全学部における教員養成を運営・統括する。主な業務として、教職科目担当体制を確立し、さらに各学部の教職カリキュラムの構築を支援して「教員養成教育の運営及び実施」にあたり、また、全学における「教育実習・介護等体験の運営及び指導」、「教職キャリア支援」、「地域教育との連携」、「教育実践・教員養成に関する諸情報の収集・発信」を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価 ②上記業務項目の進捗状況	①有効に機能しているとの評価を得る ②計画どおりに整備されている

〇11

平成28年度に設置した全学教職センターの業務を本格的に実施する。教育職員免許法改正に伴う再課程認定について、制度内容を学内に周知し、認定手続きを主導的に支援する。また、教育学部以外の教職課程を支援するため、体系的・実践的な「教職に関する科目」を開講する。

1 2 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】

通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部（仮称）」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。

現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制

を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。

①現代社会学科（仮称）

地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。

②法律経済学科（仮称）

法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。

③人間文化学科（仮称）

心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。

評価指標	指標に係る目標
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

〇12

平成29年度の学科改組によって、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を持った人材を育成するためのメジャー・サブメジャー制を導入した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。また、アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

13【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】

通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。

そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。

なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている

〇13

平成29年度の課程改組によって、実践的教員養成に特化した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。また、教育現場のニーズに応えるための各種プログラムを開始し、指導経験実績教員の割合26%以上を目指す。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

14【理学部、工学部における教育体制の改編】

<理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。

そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。

<理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。

そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。

<工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。

そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

<p>①理学部、工学部への志願状況</p> <p>②教育体制の整備状況</p> <p>※通し番号1に掲げた指標を含む</p>	<p>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</p> <p>②計画どおりに整備されている</p>
--	---

〇14

地域の産業界等における人材ニーズに応えるために、理学部では、平成28年度より開始した「量子線科学プログラム」を継続して実施する。工学部では、学科の分野大括り再編成及び学部と博士前期課程の6年一貫教育体制の計画を策定し、準備を行う。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、カリキュラムの点検評価と改善を継続し、産業界のニーズを踏まえたカリキュラム改良のために本学教員、地域の産業界等の企業技術者で構成される「産学カリキュラム改良委員会」を設置する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

15【農学部における教育体制改編】

通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科（仮称）

生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

（i）国際食産業科学コース（仮称）

食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

（ii）バイオサイエンスコース（仮称）

食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域総合農学科（仮称）

地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

（i）農業科学コース（仮称）

農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

（ii）地域共生コース（仮称）

地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況 ②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

〇15

平成29年度の学科改組によって、茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材を育成するために、新しいカリキュラムによる教育を開始する。前年度に検討した整備計画に基づいて、新たな大教室・実験室、教室等の整備を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

16【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】

現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた（中小）企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。

そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻（コース）を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

〇16

人文社会科学研究科に地域経営に携わっている社会人を対象とした、「地域政策研究（社会人）コース」を開設し、入学者を受け入れて教育を開始する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広

報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。

17【教職大学院の設置】

高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。

そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。

平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

○17

地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成するために、教職大学院教育実践高度化専攻の教育プログラムを継続して実施する。また、本専攻では平成29年度に最初の修了生を輩出するため、授業アンケート結果等に基づきカリキュラムの点検を行い、課題と改善点を把握する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。また、教科教育の教職大学院設置について、ワーキンググループにより継続して検討する。

18【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。

そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成 28 年度に従来の 6 専攻から以下の 3 専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1及び5, 6に掲げた指標を含む	

〇18

平成 28 年度から開始した新たな教育体系を通して総合的な視野を持った理工系人材を継続して育成するために、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。最初の修了生を輩出する博士前期課程量子線科学専攻においては、3 ポリシーに沿った点検評価を行う。

博士前期課程専攻の分野大括り再編成と専攻内プログラムを決定し、学部学生による大学院博士前期課程の先取り履修を実施する。また、6 年一貫教育新カリキュラムや大学院英語、倫理、教養、インターンシップ、留学などの専攻共通教育を整備する。さらに、博士後期課程における新専攻教育を実施する。

19【農学研究科の専攻の改編】

通し番号5に掲げる人材を育成する。

そのため、平成 29 年度より、農学研究科を従来の 3 専攻から、「農学専攻」の 1 専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む 4 コースを設ける。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

〇19

平成29年度の専攻改組によって、実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成するために、新たなカリキュラムによる教育を開始する。広報室、農学部広報委員会等と連携して、新カリキュラム学生に入学時アンケートを実施し、結果を点検・評価して、学生確保の方策に反映させる。

20【教員の教育力向上（FD）】

エンロールメント・マネジメント活動等により教育上の課題を明らかにし、これに基づいて、教員の教育力の向上に取り組む。

そのため、教務情報に基づく分析を踏まえ、個々の教員に対して教育上の課題を助言できるような仕組みを構築する。また、これに基づくFDプログラムを検討・開発し、広く受講させる。

評価指標	指標に係る目標
①教育プログラム単位でのFD開催状況	①年2回以上
②教育プログラム単位でのFD受講状況	②全教員

〇20

教員の教育力向上を図るため、教育の質保証ガイドラインを策定し、学科、課程、コース等の教育プログラム単位での学習成果の確認と改善（FDミーティング）を年2回以上実施し、教育の質的向上に役立てる。

21【共同利用拠点の整備充実】

本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」について、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにする。

そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政支援を踏まえて実施する。

評価指標	指標に係る目標
①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している

②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
-------	-------------------

〇21

広域水圏環境科学教育研究センターでは、平成30年度から引き続き教育関係共同利用拠点の認定を受けるため申請を行う。全国からの教育ニーズに応え、広域水圏環境科学教育研究センターの特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにするため、利用者からのアンケートによる指摘事項や改善点を検討し、対応可能なものから早期に改善する。また、施設の整備、設備の強化について計画を策定し、準備を整える。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

22【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】

学生の個々の学習状況に応じたきめ細かい学修相談等が実施できるようにする。

そのため、従来より実施している学生担任制および学生の学習状況に応じた多様な教育補助者（TA、ピアサポート、チューター等）の制度を充実させる。

また、学生の学びに関する情報を集約し、学生担任に提供できるように教務情報ポータルを更新し、現行のeラーニングと学習ポートフォリオの両システムを有機的に統合した新たな学修マネジメントシステムを構築する。

評価指標	指標に係る目標
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している

〇22

学生の個々の学習状況に応じたきめ細かい学修相談等のために策定した「学生支援の基本方針」に基づいて、学生支援体制を改革し、学生対応の窓口として、全学教育機構の下に「学生支援センター」と「キャリアセンター」を開設する。また、成績不振等の学生への対応を含めた学生担任制の全学的な点検評価を行い、その結果を全ての学部・研究科にフィードバックして学生支援体制を強化する。

23【学習環境整備】

アクティブ・ラーニングやPBL等に対応し、学生がグループ学習などで主体的に学ぶことができる環境を整備する。

そのため、特別な支援を必要とする学生にも配慮しつつ、平成26年度に改修された図書館の機能を充実させるとともに、27年度に各キャンパスに整備されたラーニング commons の機能の強化や共同学習室等の整備等を行う。

評価指標	指標に係る目標
①ラーニング commons の整備状況 ②図書館の利用者数 ③学習支援環境の整備状況(学部の学習室や学修相談体制など) ④特別な支援を必要とする人への対応状況	①満足度が向上している ②5%増加 ③計画どおりに整備されている ④対応率 100%

〇23

学生の利便性向上と図書館利用者数の増加を図るため、図書館において試験期間中における開館時刻の繰り上げを実施する。また、平成28年度に設置された「バリアフリー推進室」を中心に、修学上配慮を必要とする学生からの申し出に対し、引き続き学生個々の状況に応じた適切な合意形成を図り、それに基づいた学修支援を行う。

24【学生用施設整備】

学生用施設を充実し、学生の福利厚生に資するとともに、大学の魅力をより向上させる。

そのため、学生寮及び学生会館について、多様な財源（借入金、PFI：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進、寄附金等）の活用を検討し、可能なものから改修・整備を行う。

評価指標	指標に係る目標
①改修の状況 ②学生の満足度等に関するアンケート結果	①計画どおり整備されている ②満足度が向上している

〇24

学生用施設の充実を図るため、学生生活に関するアンケート結果などを基に学生のニーズを把握し、改修・整備が必要な学生用施設の検討を行う。福利厚生施設や学生寄宿舍・国際交流会館等は、一定の収益が見込めることから、長期借入金やPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）等の活用の手法を含め検討する。また、基金によるキープロジェクトとして整備することも検討する。さらに、農学部（阿見キャンパス）では、アクティブ・ラーニングに対応する教室を整備する。

25【経済的支援】

学生への経済的支援を経済的困窮により支援を必要とする学生が適切に確実に受けることができるようにするとともに、入学・進学へのインセンティブとなるものとする。

そのために、基準を満たした者が確実に減免を受けられるよう財源の確保に取り組む。授業料減免等について平成27年度から導入した、高等学校修学支援金制度と同一の家計基準による支援について、制度の周知を徹底する。

さらに、本学の業務運営補助を行い、社会人としての経験やコミュニケーション力を磨きながら経済的援助も受ける「ワークスタディ制度」等により、学生への経済的支援を行う。

加えて、授業料免除制度、入学料免除制度等について、経済的困窮により支援を要する学生が、支援を受けられるかどうか予め容易に判断でき、自らの進学・学修計画を立てることができるようにする。

また、本学として重点的に学生の確保に取り組む大学院博士後期課程学生や、修士課程における留学生等に対して、進学のインセンティブのため、平成27年度より実施している入学料減免や授業料減免の基準の緩和について、積極的に周知し、適用者を拡大する。

評価指標	指標に係る目標
①制度の実施状況	①支援を必要とする学生に支援が行き渡っている
②学生の満足度等に関するアンケート結果	②満足しているとの回答の増加

〇25

学生への経済的支援を適切に行うために、支援制度の周知をさらに徹底し、平成28年度に策定した「学生支援の基本方針」に基づき、全学教育機構の各部門が連携して、学生の包括的支援を強化する。また、入学のインセンティブとなる経済的支援として設置した「茨城大学修学支度金制度」を実施する。

26【就職支援】

学生のニーズに対応するとともに、地域に定着する者の増を図るため、就職支援やインターンシップの充実を図る。

そのため、教育活動と就職支援との連携をより高めるために、学生就職支援センターの機能を全学教育機構に位置づけ、全学的に実施するインターンシップの連絡調整等を実施するとともに、就職ガイダンス・説明会等の開催数を増加させる。また、3地区のキャリアカウンセラーの体制を強化し、相談可能時間数を増やす。

海外での就職等を希望する者に対する海外インターンシップについて、より多くの学生を派遣できるようにするため、経費の補助を充実させる。

評価指標	指標に係る目標
①就職ガイダンス・説明会開催状況	①満足度が向上している
②キャリアカウンセラー相談状況	②満足度が向上している
③海外インターンシップ参加人数	③50%増

〇26

学生のニーズに対応するとともに、地域に定着する者の増を図るため、「学生支援センター」及び「キャリアセンター」を開設し、初年次からのキャリア形成支援・就職支援ガイダンスを企

画・開設するとともに、全学生を対象としたキャリアカウンセリングの実施に向けた検討を開始する。また、キャリア形成支援・就職支援ガイダンス及びキャリアカウンセリングについて学生及び教職員から意見聴取を行い、改善点を把握する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

27 【アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜試験の着実な実施】

アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜を毎年度着実に実施する。また、アドミッションポリシーを含め、本学の教育等に対する関心や理解を高め、志願者数の確保につなげる。

そのため、全学及び各学部等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ定めるアドミッションポリシーを広く周知し、入学者選抜の基準を明確化するとともに、アドミッションポリシーに即した人材を選抜できるよう、入試方法改善を実施する。公正で透明性の高い入学者選抜を毎年度着実に実施するため、入学者選抜試験に関わる教職員の体制を整備するとともに、高い意識をもって業務にあたることができるよう指導・監督を徹底する。

さらに、様々な広報ツールやオープンキャンパス、学校への説明会などを通じた入試広報活動を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①志願者数	①アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取組む志願者の増加
②高校関係者からの評価	②適切な入試方法との評価を得る
③入試広報活動の状況	③広報活動件数 30%増

〇27

アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取り組む志願者を増加させるために、前年度の入学志願者の状況及び入試広報状況を点検評価し改善して、広報活動件数を第2期末比で30%増を目指す。また、高大接続シンポジウムを開催し、本学の教育への理解と関心を高めるとともに、入試方法の改善について双方の意見を交換し、入試方法の改善に反映させる。

28 【新入学者選抜に向けた取組】

平成32年度から導入される予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を踏まえ、円滑に入学者選抜が実施できるようにする。

そのため、毎年度実施してきている推薦入試や、一般入試での新たな選抜方法の導入等を行い、多面的・総合的な選抜方法について、実現可能性等も含めた検証を行いながら、新テストに対応する入試方法を開発する。また、高大接続協議会（仮称）を設置し、県内の高等学校関係者の意見を適切に反映させ、高大接続の在り方を含め検討を行う。

これらの業務を担当するため、平成 28 年度から、新たに入試担当の副学長を設置し、その下に、現行の入学センターの体制を強化し、複数のアドミッション・オフィサーと事務体制を持つアドミッション・オフィスを設置し、取組を強化する。

評価指標	指標に係る目標
① 高大接続協議会(仮称)の活動状況	① 定期的に開催され、新テストの在り方や高大接続の在り方について、具体的な意見が集約されている
② 新入試方式の実施状況	② 計画どおりの実施
③ アドミッション・オフィスの整備状況	③ 計画どおりの実施

〇 2 8

アドミッションセンターにおける入学者選抜方法検討専門委員会と各学部が協力して、多面的・総合的な選抜方法について、実現可能性等も含めた検証を行いながら、新テストに対応する入試方法の検討を進める。また、平成 28 年度に設立した高大接続協議会を年 3 回開催する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

2 9 【量子線科学研究の推進】

量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。

そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。

評価指標	指標に係る目標
① 量子線科学分野の年間学術誌論文数	① 30%増(第3期中期目標期間を通して)
② TOP10%論文数の割合の伸び率	② 10%増
③ 国際共著論文数	③ 30%増(第3期中期目標期間を通して)
④ 外部評価	④ 有効に機能しているとの評価を得る

〇 2 9

量子線科学分野における理工系イノベーション人材を育成する拠点形成のため、近隣の研究機関、自治体、海外の研究者と連携し、研究の活性化、高度化、国際化を図り研究成果を広く発信する。活性化の一環として、フロンティア応用原子科学研究センターでは、「部門」の下にある「研究プロジェクト群」を「研究ユニット」へ編成し直す（原則2年以内）とともに、「運営委員会」を創設、外部評価受審の準備を進めるため「外部評価委員会」の新設など、機構改革を行う。

30【地球環境変動及び地域環境研究】

サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。

そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。

評価指標	指標に係る目標
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数	①25%増
②TOP10%論文数の割合の伸び率	②10%増
③国際共著論文数	③25%増
④共同研究プロジェクト数	④10%増
⑤外部評価	⑤有効に機能しているとの評価を得る

030

地球変動適応科学研究機関（ICAS）では、環境省 S-14 での世界の沿岸域適応策の防護費用推計、文科省 SICAT プログラムでの日本の自治体での適応策を検討し、論文等を公表する。また、日越大学の気候変動プログラムを9月に開始するとともに、AIMS プログラムの拡充なども含めた国際的展開を図る。さらにインドネシア、タイ、ベトナム等での共同研究を拡充する。

31【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】

茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。

そのため、以下の取組を実施する。

（人文社会科学分野の研究展開）

人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。

また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。

(教育学研究の展開)

現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点をおいて、教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同研究や、共同事業を充実させる。

(宇宙科学研究の展開)

国立天文台との協定のもとに運用している電波望遠鏡を用いて、第一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつつ日本国内の主要局として観測を継続する。また、国立天文台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の一翼を担う。さらに、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるような協力体制を整える。

(地域産業イノベーションの展開)

地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究を展開する。

(食生命科学の展開)

茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。

(茨城県北の美術・文化の研究展開)

本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に貢献する。平成 28 年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。

評価指標	指標に係る目標
①共同研究数	①25%増
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増
③成果発信の状況(学会、シンポジウム、講習会での発信等)	③25%増
④成果に関するマスコミ報道	④20%増

※当計画に関する代表的な指標として①～④を掲げているが、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。

〇31

研究・産官学共同研究推進体制を強化するため、「研究産学連携機構（仮称）」を設置するとともに、企業と大学との包括的なテーマ設定による全学的・組織的共同研究を推進するため、

地域の教育力向上、地域の産業発展や生活向上に資する研究を推進し、外部資金の申請や共同研究等の締結に結びつける。また、その成果を本学の地域連携活動等を通して還元するとともに、論文、学会・シンポジウム等で発表するなど積極的に成果を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

3 2 【重点研究拠点の整備の強化】

地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。

そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。

(量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化)

理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARCに隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。

(地球環境変動及び地域環境研究の機能強化)

淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育研究センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①研究実施体制の整備状況	①計画どおりに整備されている
②外部資金獲得状況	②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得

○3 2

量子線科学専攻におけるフロンティア応用原子科学研究センターとの連携強化に向けたアクションプランを策定する。また、フロンティア応用原子科学研究センターでは、科研費新学術領域などの大型予算へ申請するとともに文科省卓越研究員へ応募するなど研究実施体制の強化に向けた取組を実施する。

地球環境変動及び地域環境研究では、地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターとを有機的に連携させるための「環境科学教育研究機構（仮称）」創設に向け準備を進めるとともに、フィールド実習として霞ヶ浦流域の利用を検討するなど地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターとの共同研究、教育を強化する。

3 3 【研究活動の活性化】

学内外の共同研究を増加させ、国際的水準の共同研究の展開を目指す。

そのため、重点研究及び推進研究プロジェクトを中心に、国内外の共同研究を支援する仕組みを構築する。

また、研究機関や企業等の研究者等を雇用するクロスアポイントメント制度（混合給与）を活用し、各分野の研究力を高めるとともにサバティカル制度利用者を増やし、若手研究者も含めた本学教員の研究意欲と研究活動を向上させる。

評価指標	指標に係る目標
①サバティカル制度適用者	①50%増
②海外共同研究件数	②10%増
③海外研究者との共著論文数	③10%増
④共同研究を支援する仕組みの整備状況	④計画どおりに整備されている
⑤クロスアポイントメント制度(混合給与)適用者数	⑤教員 10 名以上

〇 3 3

本学における財政改善に向けた資源の再配分の一貫として外部資金を活用する研究の比重を拡大させる。そのために新たに学内公募による研究費制度を新設して、イノベーションや意欲的な研究の受け皿を整備するとともに、39 歳以下の若手教員については「若手教員研究費支援制度」を設け、研究加速に向けて配慮する。

さらに、クロスアポイントメント制度とサバティカル制度の活用により多様な人材確保と研究活性化を図るとともに、URA や産学連携コーディネーター等の研究支援人材を連携させることにより、研究と産学イノベーションを進展させ、研究成果の発信と外部資金獲得に関する目標達成を目指す。

3 4 【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR 室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%増
③知財件数(特許登録件数)	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

〇 3 4

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備するため、「研究産学連携機構（仮称）」を設置するとともに、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させるため、外部資金の申請や獲得額に応じた教員等へのインセンティブの仕組みの導入と、研究活動等へのクラウドファンディングの導入を検討する。また、研究企画推進会議の統括機能強化策及び研究評価システムを実行するための規則制定等事前準備を進めるとともに、科研費獲得件数については、科研費学内説明会を年間複数回開催して、科研費助言制度、URA を活用した科研費申請前計画調書事前チェック制度の充実や URA 主催の科研費説明会の開催、URA 訪問ディスカッション等を行い、科研費獲得件数の増加を目指す。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

（本学は地域活性化を志向する大学であり、前述の教育研究活動の多くが本項目に当てはまるが、本項目においては前記の教育研究に係る取組以外の取組のみを記載する）

3 5 【COC 事業等を通じた地域志向教育】

地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。

そのため、「地（知）の拠点整備(COC)事業」での地域 PBL に参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス）」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①COC 事業等の地域 PBL 科目参画学生割合	①学部学生の3分の1以上
②地域との取組の実施状況	②50%増
③満足度に関するアンケート結果	③満足度が向上している

○3 5

地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やすため、平成 27 年度から実施している 1 年次必修の地域志向系科目「茨城学」については、夜間主コース（工学部知能システム工学科 B コース）においても開始するとともに、クラス編成については、学生がより多様な意見交換ができるよう、学部をまたいだクラス編成で授業を実施する。また、地域課題を題材とした「5 学部混合地域 PBL」については、新たに自治体等と連携した科目を設け、地域での学修の機会を増やす。さらに、インターンシップ学生受入企業の拡大を図り、地域企業等へのインターンシップ件数前年度比 100 件以上の増加を目指す。

3 6 【社会連携センターの強化】

産学官連携、地域共生、生涯学習等に対する社会連携センターの企画、運営、コーディネート、広報機能を強化する。

そのため、産学官連携コーディネーターを継続して配置し、共同研究や自治体等との共同事業を企画、実施する。また、社会連携センターの事業とCOC事業を一体的に進める。

評価指標	指標に係る目標
①地域連携に関わる共同研究・共同事業件数	①倍増
②満足度に関するアンケート結果	②満足度が向上している

○3 6

茨城大学の「社会連携活動のゴール」（地域人材育成エコシステムの地（知）の拠点となる）の実現を目指し、大学として地域社会から見えやすい組織体制を整備するため、社会連携センター、地方創生推進室、COC事業、COCプラス事業など関連する社会連携組織を統合して一層の活動の強化を図る。また、社会連携に係る機能に集約化を図ることから、地域志向教育の全学教育機構への移管を行う。

3 7 【女性の地域参画の促進】

地域における女性の活躍促進に向けた学びの場の提供による地域産業活性化プロジェクトを推進する。

そのため、茨城産業会議等を中心とした地域産業界等からのニーズを調査し、それらを踏まえた内容によりセミナー等を実施し、地域の女性が大学で学ぶことのできる場を各キャンパスで提供する。

本学で開催されるイベント等に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所を開設できる体制を整備する。

評価指標	指標に係る目標
①イベント時の臨時託児所開設回数	①年6回以上
②セミナーの実施回数	②年10回

○3 7

女性の地域参画を促進するため、地域産業界等に対して調査を実施し、ニーズを踏まえたセミナー等開催に向けた検討を行うとともに学生向けのセミナー等を実施する。また、育児期間中の女性が安心して参加できるよう、本学で開催されるイベント時に必要に応じて臨時託児所を開設する。

3 8 【同窓会等との連携強化】

地域支部・職域支部等の同窓会と大学とのコネクションを確立し、同窓会を通じた大学と企業、自治体との連携を強化する。

そのため、各種同窓会への定期的な情報の発信や懇談の場を設けるなど、本学の現状等を積極的に卒業生に発信し、本学への支援につなげる。また、卒業生、学生、教職員の交流の場を提供するとともに、若年学生向けインターンシップ、卒業生によるキャリア教育及び就職アドバイス（履歴書・論文の添削、面接指導など）を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①地域支部・職域支部等の同窓会等との連携実績	①50件以上

〇38

同窓会等との連携強化を図るため、本学の教育研究機能を効果的に発揮する組織連合として、同窓会連合会、地域支部・職域支部等の同窓会と大学の連携を継続する。この取組の一環として、地域支部・職域支部等の同窓会の会合時に、大学関係者の出席、広報紙の配布等により情報発信を行い、本学の現状等を積極的に卒業生に発信し、本学への支援につなげる。また、ホームカミングデーを開催する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

39【大学国際化の統合的推進】

全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。

そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定(MOU: Memorandum of Understanding)数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流(共同研究、シンポジウム等)、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。

評価指標	指標に係る目標
①学術交流協定(MOU)数	①20%増
②教育研究交流数(講義、セミナー等)	②50%増
③職員の相互派遣数	③20件以上
④留学生の受入数	④400名以上
⑤海外への学生派遣数	⑤学生派遣数の倍増

〇39

大学国際化の統合的推進を図るため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センター

を配置し、学生交流等の機能を集約するとともに、国際業務の事務効率化を図る観点から国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を新設する。その下で、各学部と連携して、英語開講科目の増設、留学生向け科目の開発等によって、全学的な交換留学生の派遣及び受入プログラムを構築する。さらに、職員の相互派遣実施に向けて、国際交流協定校や日越大学関係校と事務職員の長期受入及び派遣プログラムなどの構築について協議を行う。

4 0 【国際教育連携の展開】

アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。

そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。

さらに、世界展開力強化事業（AIMS プログラム）を学内外で展開する。

評価指標	指標に係る目標
①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数	①受入 15 名 派遣 15 名
②DD プログラム数	②プログラム数5

○4 0

アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークを強化するため、AIMS プログラムの拡充など国際展開を図り、AIMS プログラム受入・派遣学生の増加を目指す。また、本学が幹事校を努める日越大学の気候変動プログラムを9月に開始する。開講に向けて、カリキュラム設計、必要な教員の確保と研修、シラバスの整備など、学生の受入準備を進める。

4 1 【国際教育体制】

国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。

そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。

また、平成 29 年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。

評価指標	指標に係る目標
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	①50%増
②英語で開講する科目数	②50%増
③国際教育体制の整備状況	③計画どおりに整備されている

○4 1

国際教育体制を整備するため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを配置し、学生交流等の機能を集約する。また、全学人事委員会で外国人及び外国の大学で学位を取得

した教員の増員計画を策定し、その増員計画を着実に実施する。

4 2 【留学生支援】

留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る。

そのため、以下の取組を実施する。

(留学生への教育体制の充実)

AIMS プログラムを中心にして英語開講科目の拡充や、修士課程における協定校との連携を強化して、ダブルディグリー等の交流プログラムを展開する。

(留学生への経済的支援)

留学へのインセンティブとして現在実施している入学料、授業料免除に係る措置を継続し、周知、広報活動を行う。

(国際交流会館等の整備)

多様な財源を利用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させるとともに、これまで日本人学生用としてきた寮の混住化や、賃貸住宅の借上等を行う。

評価指標	指標に係る目標
①留学生の受入数	①400名以上
②国際交流会館等(留学生受入れ施設)の整備状況	②50名分の増加

○4 2

留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図るため、全学教育機構に設置した学生支援部門及び国際教育部門を中心に、各学部・研究科と協力して英語開講科目の増設及び共通化を検討する。また、入学料、授業料免除等の経済的支援を継続し、周知・広報活動を行うとともに、留学生の住環境を整備するための賃貸住宅の借上等具体的な方策について検討する。

4 3 【地域の国際化支援】

茨城県内における国際化の中心的な役割を果たし、地域レベルにおける国際化に対する協力を行う。

そのため、企業、自治体の国際部門、地域の国際交流協会や団体（ロータリークラブ等）との連携を進め、大学（大学・高専コンソーシアムも含めた）が保有する語学や法律など様々な専門知識を供給・活用する。また、各国留学生の同窓会との連携協力を図り、情報交換と人的交流を促進する拠点を形成する。

評価指標	指標に係る目標
①地域団体との連携の状況	①10%増
②語学等に関する専門知識の供給状況	②10%増
③各国留学生の同窓会との連携状況	③10%増

○43

地域レベルの国際化に貢献するため、県内企業、自治体の国際部門、国際交流協会や団体（ロータリークラブ等）との連携を図りつつ、県内高校等にも留学生を派遣し日本語及び英語による異文化交流を図るなど、大学が保有する語学等の能力や知識の提供を継続的に実施する。また、国内での留学生同窓会を開催して、情報交換と人的交流を促進させる。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

4.4 【授業実践の質の向上】

大学教員と連携して、幼稚園から中学校（特別支援学校では小・中・高）を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開し、地域の学校のモデル校としての役割を果たす。

そのため、以下の取組を実施する。

（教育実践と研究との連動）

大学教員と連携して、附属幼稚園・小・中学校（特別支援学校では、小・中・高）の12年間を見通した教育方針を策定し、教育実践と研究を連動させる。幼・小・中連携を附属の特色として、それを活かすカリキュラムを各教科・領域ごとに策定し、同時に研究テーマに連動させる。

（附属幼稚園の取組）

附属幼稚園では、大学教員との連携による保育の質的評価法の研究を反映させ、保育実践の質を高め、義務教育及びその後の教育の基礎を培う質の高い保育を行う。

（附属小学校の取組）

附属小学校では、大学教員および学生との月1回程度の交流学习（タブレット端末等を用いた遠隔授業を含む）を行い、中学校教育へつながるグローバル教育を展開することで、授業実践の質を高め、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものに関わる質の高い教育を行う。

（附属中学校の取組）

附属中学校では、新たな総合的な学習の時間を「グローバル市民科」として構築し、教科横断的な学習を充実させるとともに、年3回程度の各教科や領域の研究会を行うなどして、義務教育として行われる普通教育に関わる質の高い教育を行う。

（附属特別支援学校の取組）

特別支援学校では、音楽・美術・体育に国語（書道）を加えた実技・芸術系教科に関する大学と連携した教育・研究を強化し、小学校、中学校及び高等学校に準じた教育を行う。また障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るための質の高い教育を行うとともに、特別支援教育に関する理論及び実践研究並びに教育実習を行う。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①各附属学校園における交流授業、授業研究会、特別支援学校の検討会等の開催状況	①開催回数及び参加者の増加
②上記取組の地域教育への貢献度等	②「教育改善の役に立つ」との意見の増加
③附属学校とテーマ連動した共同研究数	③10%増

○44

本学附属学校園が地域の学校のモデル校としての役割を果たすため、教育学部に新たに「教育実践連携委員会（仮称）」を設置し、大学教員と附属学校園との教育実践と研究を連動させ、全専修のうち半数以上で共同研究を推進する。また、各附属学校園で実施している公開研究会、授業研究会を継続して実施する。

45【教育実習と教員研修の場としての附属学校園の活用】

教育実習の場として教員養成及び教員等の研修に貢献する。

そのため、以下の取組を実施する。

（教育実習の効率化）

教育実習委員会と連携し、教師への意欲を高める機能的な教育実習実施体制を構築する。茨城大学卒の推薦、教員採用者増に応える即戦力の教員を養成できる1～4年生までの実習サイクルを確立する。

（地域の教員研修への貢献）

学部及び教職大学院の教員との協働体制を構築し、地域の教員等へのニーズに合わせた公開研究会、附属学校フォーラムの開催などを通して、地域の教育委員会と連携して教員等の研修に貢献する。

（教職大学院との連動）

教職大学院への教員の派遣や修士課程のインターンシップの場としての活用などによって、教育学研究科の教育・運営に協力する。

評価指標	指標に係る目標
①研修参加教員からの評価	①「能力の向上が図られた」との評価を得る
②教育実習生の受入及び修士課程インターンシップの実施状況	②実習サイクルの確立とインターンシップ数の増加

○45

教育実習の場として教員養成及び教員等の研修に貢献するため、茨城県と連携して、附属学校園の授業研究会等を教員採用前研修として活用するとともに、附属学校園の授業参観を初任者研修として活用するなど地域の教員研修に貢献する。また、附属学校園におけるインターンシップ

の場の活用として、修士課程にインターンシップ科目を2科目以上開設する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

4.6 【学長リーダーシップ体制の整備】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する。

そのため、第2期（平成26年度及び27年度）に設置した管理運営部門（大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室）について、IRや国際等の専門的能力を有する者を専門職として採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委員会については、実質的かつ迅速に学内意思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うとともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過程の見直しなどの改善を行う。さらに、真に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限委譲を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価 ②権限委譲の状況	①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増

○4.6

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応するため、基金室において、新たな資金確保の専門職として、ファンドレイザーを採用する。また、組織の効率化及び機能強化のため、国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を新設するとともに、地方創生推進室を社会連携センター内に移管するなど組織を見直し体制を強化する。さらに、各法定会議、学内委員会等において前年度の議題を検証し、扱うべき議題・審議の時期の再確認を行い、より実質的な議論を行える会議運営を行う。

4.7 【外部意見の活用強化】

大学経営に学外者の意見を反映する。

そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザリーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的実施する。

評価指標	指標に係る目標
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数	①年2回以上
②アンケート調査等の実施状況	②定期的実施
③経営協議会の意見への対応状況	③対応事項の増
④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況	④年6回

○47

大学経営に学外者の意見を反映させるため、経営協議会において、時宜に即した討議事項を設定し、外部委員の意見を積極的に大学運営に反映させる。さらに、アドバイザリーボード等を年6回開催し、積極的な外部意見の反映等に取り組む。

また、COC事業については、学外有識者で構成される「外部評価委員会」による事業評価を行い、評価結果を反映させることによりCOC事業の改善・推進を行う。さらに、社会連携センターでは、学外有識者で構成する「社会連携センターアドバイザリーボード」によるセンター事業に対する評価・提言に基づき、センター運営の改善を行う。

48【IR機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR情報）を集約・分析し、活用する。

そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率100%
②ファクトブックの発行	②年1回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

○48

本学におけるIR推進体制（教学・研究・地域貢献・財務）の検討を行う。特に財務IRに関して情報収集を行う。ファクトブック、教育改善評価（授業点検）、各種FDなどデータ提供、情報提供業務のルーチン化（定例化・定型化）を進める。再利用可能なデータ格納の仕組みを検討し、格納できないデータはデータカタログとして所在を把握する。

4 9 【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。

そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度（混合給与）など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成 29 年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成 27 年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の用途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る

○4 9

柔軟な資源配分を実施するため、人事管理においては、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」について、配分された平成 30 年度ポイントの運用を検証し、財務改善や年齢構成のバランスなどに配慮した見直しを行い、平成 31 年度ポイントの配分を行う。

また、予算配分においては、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で「財務改善集中取組期間」と位置づけ、平成 29 年度は、収入増加及び支出削減に係る目標の達成に向け、財務改善実行計画に基づく予算の配分を行う。これまで一律に配分していた予算などに関して削減を図り、PDCA サイクルによる効果的・効率的な大学運営がなされるよう、学内公募型予算額を増額することによりメリハリのある形での予算配分の仕組みを構築する。さらに、執行状況調査を定期的に行い、その状況を学内に報告する。

5 0 【学内コミュニケーション】

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。

そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上 学生との意見交換会年2回以上 参加学生 100人以上
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 回

〇50

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進めるため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会等を積極的に開催し、その結果等を大学執行部で共有しつつ大学運営に反映させる。併せて、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行うとともに、その効果を検証する。

5.1 【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。

そのため、平成 27 年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行うにあたってのし、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る

〇51

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施するため、「全学人事基本方針」等により、全学人事委員会において教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施する。

5.2 【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39 歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。

そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニユアトラック制度を平成 28 年度から

導入し、適切に実施する。

評価指標	指標に係る目標
①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて 20 人
②年俸制適用者数	②100 名以上
③若手教員比率	③25%以上
④テニュアトラック教員数	④50 名以上

〇52

教育研究活動の活性化を促進するため、年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニュアトラック制度等の新給与制度の適正な運用を行うとともに、若手教員の拡大に配慮した適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定し、優秀で多様な人材の確保及び若手教員の採用等を行う。また、年俸制など新給与制度の状況分析・評価等を行い、インセンティブの明示及び教員評価等への反映や、新制度への理解促進を通じて、制度適用者を増加させる。

53【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。

そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。

評価指標	指標に係る目標
①専門職の人数	①30 人

〇53

有機的に大学運営を実施するため、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる専門職の地位及び業務について、新たな分野としてファンドレイザーを採用し、基金、寄附金の増加など収益拡大に向けた取組を強化する。現行の各専門職については、より組織的・有機的に活動することができるよう、検証を行うとともに職務内容の明確化や学内外への周知を行い、さらに研修機会等を充実させる。

54【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。

そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援の

ための研究補助員の配置、相談体制（外部相談員、学内相談員）の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①女性役員数	①2名
②女性管理職の割合	②20%以上
③女性教職員の割合	③5%以上増加
④相談員の人数	④10名
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上

〇54

ダイバーシティ推進委員会、ダイバーシティ推進室が中心となり、教職員が仕事と家庭の両立ができる環境整備のために、評価指標の達成に向けた以下のような具体的な学内政策を立案・実施する。

- ①入学試験や本学で開催されるイベント時に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所の設置
- ②テレワークなどを活用した在宅勤務ができる環境及び学内制度の構築
- ③仕事と育児や介護の両立を行う上での問題に対する相談体制を整えるため、相談窓口の設置
- ④男女共同参画の啓発及び推進、女性教員の上位登用促進に向けた研究力向上のための研修・セミナーの開催
- ⑤学長・大学執行部とのワークライフバランスに関する意見交換会
- ⑥ダイバーシティ推進に関する情報発信の強化（web ページ改修、ニューズレター発行等）
- ⑦ダイバーシティ推進に関するニーズ把握のための学長・大学執行部との意見交換会、学内アンケートの実施

55【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。

そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。

さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

評価指標	指標に係る目標
①法人試験以外の採用試験による採用者数 ②他機関との人事交流数 ③研修の参加人数 ④長期海外派遣数 ⑤研修の満足度に関するアンケート結果	①10名 ②延べ30名 ③全職員 ④5名 ⑤満足度が向上している

〇55

多様性・専門性等を有する職員を確保・育成するため、国立大学法人採用試験だけでなく、採用すべき人材に応じた採用を行う。中長期的なキャリア形成等を見据え、他機関及び海外関係機関等との人事交流を促進する。また、平成29年度事務系職員研修計画に基づく研修及び専門性に応じた個別研修を実施するとともに、学内事務手続きの効率化、知識・情報の共有化を図るため「業務実務者勉強会」を実施する。さらに、eラーニング等を活用した体系的かつ多様な研修の導入を検討する。

56【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URAやコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況 ②外部評価	①適切に評価されているとの回答の増加 ②適切に実施しているとの評価を得る

〇56

全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、教員の業務内容を把握するとともに、給与等処遇に反映させる仕組みを確立する。そのため、現行制度の点検・検証を実施するとともに、月給制教員の業務評価については、年俸制教員の業務評価を基に制度設計を検討する。併せて、職員及びURAやコーディネーター等の専門職については、業績評価と能力評価の2つの観点から評価する新しい評価制度を試行する。

2 教育研究の組織の見直しに関する目標を達成するための措置

5.7 【組織改革】

左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施する。

通し番号12～19 再掲

再掲12 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】

通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部（仮称）」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。

現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。

①現代社会学科（仮称）

地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。

②法律経済学科（仮称）

法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。

③人間文化学科（仮称）

心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本および世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化および文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。

評価指標	指標に係る目標
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

○再掲12

平成29年度の学科改組によって、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を持つ

た人材を育成するためのメジャー・サブメジャー制を導入した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。また、アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

再掲13【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】

通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。

そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。

なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている

○再掲13

平成29年度の課程改組によって、実践的教員養成に特化した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。また、教育現場のニーズに応えるための各種プログラムを開始し、指導経験実績教員の割合26%以上を目指す。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

再掲14【理学部、工学部における教育体制の改編】

<理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。

そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用

を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。

<理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。

そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。

<工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。

そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む	

○再掲14

地域の産業界等における人材ニーズに応えるために、理学部では、平成28年度より開始した「量子線科学プログラム」を継続して実施する。工学部では、学科の分野大括り再編成及び学部と博士前期課程の6年一貫教育体制の計画を策定し、準備を行う。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、カリキュラムの点検評価と改善を継続し、産業界のニーズを踏まえたカリキュラム改良のために本学教員、地域の産業界等の企業技術者で構成される「産学カリキュラム改良委員会」を設置する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

再掲15【農学部における教育体制改編】

通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科（仮称）

生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

(i) 国際食産業科学コース（仮称）

食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

(ii) バイオサイエンスコース (仮称)

食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域総合農学科 (仮称)

地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

(i) 農業科学コース (仮称)

農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

(ii) 地域共生コース (仮称)

地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む	

○再掲15

平成29年度の学科改組によって、茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材を育成するために、新しいカリキュラムによる教育を開始する。前年度に検討した整備計画に基づいて、新たな大教室・実験室、教室等の整備を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

再掲16【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】

現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。

そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を構築する。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
--	---

○再掲16

人文社会科学研究科に地域経営に携わっている社会人を対象とした、「地域政策研究（社会人）コース」を開設し、入学者を受け入れて教育を開始する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。

再掲17【教職大学院の設置】

高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。

そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。

平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する

○再掲17

地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成するために、教職大学院教育実践高度化専攻の教育プログラムを継続して実施する。また、本専攻では平成29年度に最初の修了生を輩出するため、授業アンケート結果等に基づきカリキュラムの点検を行い、課題と改善点を把握する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。また、教科教育の教職大学院設

置について、ワーキンググループにより継続して検討する。

再掲18【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。

そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1及び5, 6に掲げた指標を含む	

○再掲18

平成28年度から開始した新たな教育体系を通して総合的な視野を持った理工系人材を継続して育成するために、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。最初の修了生を輩出する博士前期課程

量子線科学専攻においては、3ポリシーに沿った点検評価を行う。

博士前期課程専攻の分野大括り再編成と専攻内プログラムを決定し、学部学生による大学院博士前期課程の先取り履修を実施する。また、6年一貫教育新カリキュラムや大学院英語、倫理、教養、インターンシップ、留学などの専攻共通教育を整備する。さらに、博士後期課程における新専攻教育を実施する。

再掲19【農学研究科の専攻の改編】

通し番号5に掲げる人材を育成する。

そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	

○再掲19

平成29年度の専攻改組によって、実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成するために、新たなカリキュラムによる教育を開始する。広報室、農学部広報委員会等と連携して、新カリキュラム学生に入学時アンケートを実施し、結果を点検・評価して、学生確保の方策に反映させる。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

58【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】

現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務用システムについて、業務相互の一貫性や重複の解消、IRへの活用などを進め業務の効率化を図る。

そのため、機器の更新の機会をとらえてシステムの統一化、クラウド化を進めるとともに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを進める。これと併せて、事務組織における事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組織間の業務の平準化及び業務フローの効率化等を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①平準化・効率化等された業務数	①10業務 ②5名

②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/4で計算)	
---------------------------------	--

〇58

業務の平準化を念頭に、今年度導入する新財務会計システムの権限設定の精査や業務運営上の課題整理等を行い、運用体制を構築する。また、学生系業務の一元化の実施に向け、学務部と各学部の共通的な業務の洗い出しを行うため、学務部と各学部の業務担当で組織するワーキンググループを設置する。このワーキンググループにおいて水戸地区学生系業務の一元化を図る。また、水戸地区教務系業務及び入試業務の一元化について検討する。

59【ワンストップサービス等】

学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。

そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターと Skype による電話相談体制を整備するなど、IT を駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加
②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している

〇59

学生の便宜向上及び事務の効率化を実現するため、全学教育機構の共通教育部門に共通教育センター、学生支援部門に学生支援センター及びキャリアセンター、国際教育部門にグローバル教育センターを配置する。このことにより水戸地区学生サービス窓口（学生系業務）の一元化を図る。また、水戸地区学生サービス窓口（教務系業務）及び入試関連業務の一元化について検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

60【研究外部資金獲得の組織化】

研究活動における外部資金の獲得を増加させる。

そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費助言制度の利用申請数	①50%増
②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増
③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金)	③20%増

〇60

研究活動における外部資金の獲得を増加させるため、URA等研究支援人材の育成及び科研費助言制度の利用申請数の増加に注力する。また、「研究産学連携機構（仮称）」を設置し、URAと産学官連携コーディネーターが連携して積極的に研究企画に参加して外部資金獲得を強化する。

61【茨城大学基金の充実等】

趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。

そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キープロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。

学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。

評価指標	指標に係る目標
①基金金額	①3億円
②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加

〇61

収入増加に向けた取組として、ファンドレイザーを採用して広く寄附を集めるとともに、研究活動等へのクラウドファンディングの導入を検討する。また、新たな自己財源獲得として、卒業生に対する各種証明書の有料化を開始するとともに、キャンパス駐車場有料化については、平成30年度開始に向けて検討を行う。さらに、学生用施設を基金によるキープロジェクトとして整備することを検討する。

創立70周年事業の実施については、記念式典及び関連事業の企画策定及び事業遂行を行うため、教職員の他に学生も含めた実行委員会を設置し、準備を進める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

62【教育研究経費の繰越制度】

教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるよ

うにする。

そのため、平成 27 年度（26 年度分）から試行している学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、不必要な支出をなくす。また予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備について、本制度を活用し、着実な環境整備を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施

○6 2

教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにするため、教育研究経費の繰越制度については、教育研究活動の円滑な実施と経費の充実を図るため、平成 28 年度と同様に実施するものとする。なお、平成 28 年度における申請分については、当初予算において計上し、平成 28 年度決算後において追加配分することとする。

6 3 【管理的経費の節減】

管理的経費について、継続的に節約、減少を図る。

そのため、経費節減プロジェクトチームを設置して、保守費、報酬・委託・手数料等について、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。

評価指標	指標に係る目標
①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10%削減

○6 3

管理的経費について、継続的に節約、減少を図るため、平成 28 年度に策定した管理的経費の削減方針に基づいた各施策について、実施状況を把握し、フォローアップを実施する。また、PC の仕様統一などの新たな取組を企画し、恒常的な取組を実施する。

さらに、管理業務経費については、業務の効率化を進め、全体として平成 28 年度比 2 %程度の削減を目指す。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

6 4 【資産の有効活用】

保有資産について有効に活用を図っていく。

そのため、保有資産の使用状況を定期的に点検し、特に現時点において利用率の低い施設（駐車場、宿泊施設等）については、点検状況を踏まえつつ、全学的観点から活用方策を定める。そ

の際、活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。

評価指標	指標に係る目標
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設(3割未満)の解消

○64

保有資産について有効活用を図るため、学生寮の入居率向上策や施設貸出料の増加策を検討するとともに、施設計画運営専門委員会において、保有資産の利用状況を踏まえて利活用方を平成29年度に策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

65【評価の効率化】

左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。

通し番号8、10、34、48、52、56 再掲

再掲8【教務情報に基づく質保証（エンrollment・マネジメント（EM））】

学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。

そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対する確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。

評価指標	指標に係る目標
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている
②EM情報の集約状況(進捗率)	②100%(所在把握を含む)
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%(提供率)
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る

○再掲 8

教育の質保証を図るため、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータを基にした、学士課程での「教員-学科・コース-学部-全学」の4階層からなる質保証システムを定常化させ、全ての学部のFDにデータを提供する。さらに、全学的な質保証の統一化のモデルとして卒業研究のルーブリックを完成させる。また、ディプロマポリシーに沿った人材育成達成度を示す人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）を試作して、学修成果の測定法や可視化について、企業・自治体等から意見聴取する。

大学院課程でも「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を運用し、4階層からなる質保証システム構築を開始する。

再掲 10 【全学教育機構】

全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。

①質保証部門

- ・ 共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
- ・ 教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
- ・ I R 活動と結びついた総合的なエンrollment・マネジメント

②共通教育部門

- ・ ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営

③国際教育部門

- ・ 留学生教育および日本語教育プログラムの実施、運営
- ・ グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門

- ・ エンrollment・マネジメントに基づく学修支援
- ・ 留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
- ・ 就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
※通し番号1に掲げた指標を含む	

○再掲 10

全学教育機構の4つの各部門に専任教員と学部との接続にあたる兼務教員を配置した体制によ

って、専門教育と連動した基盤教育を本格的に開始する。特に、国際教育部門と学生支援部門には、新たに配置した専任教員が中心となって、グローバル教育とキャリア教育を強化する。

再掲 3 4 【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR 室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
① 科研費獲得件数	① 10%増
② 外部資金獲得額	② 20%増
③ 知財件数(特許登録件数)	③ 10%増
④ 研究企画推進体制の整備状況	④ 計画どおりに整備されている

○再掲 3 4

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備するため、「研究産学連携機構（仮称）」を設置するとともに、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させるため、外部資金の申請や獲得額に応じた教員等へのインセンティブの仕組みの導入と、研究活動等へのクラウドファンディングの導入を検討する。また、研究企画推進会議の統括機能強化策及び研究評価システムを実行するための規則制定等事前準備を進めるとともに、科研費獲得件数については、科研費学内説明会を年間複数回開催して、科研費助言制度、URA を活用した科研費申請前計画調書事前チェック制度の充実や URA 主催の科研費説明会の開催、URA 訪問ディスカッション等を行い、科研費獲得件数の増加を目指す。

再掲 4 8 【IR 機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR 情報）を集約・分析し、活用する。

そのため、平成 26 年度に設置した大学戦略・IR 室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適した IR 手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR 情報を通し番号 8 で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
① 学内データの所在把握状況	① 把握率 100%
② ファクトブックの発行	② 年 1 回

③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る
-------	-------------------

○再掲48

本学におけるIR推進体制（教学・研究・地域貢献・財務）の検討を行う。特に財務IRに関して情報収集を行う。ファクトブック、教育改善評価（授業点検）、各種FDなどデータ提供、情報提供業務のルーチン化（定例化・定型化）を進める。再利用可能なデータ格納の仕組みを検討し、格納できないデータはデータカタログとして所在を把握する。

再掲52【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。

そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。

評価指標	指標に係る目標
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて20人
②年俸制適用者数	②100名以上
③若手教員比率	③25%以上
④テニュアトラック教員数	④50名以上

○再掲52

教育研究活動の活性化を促進するため、年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニュアトラック制度等の新給与制度の適正な運用を行うとともに、若手教員の拡大に配慮した適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定し、優秀で多様な人材の確保及び若手教員の採用等を行う。また、年俸制など新給与制度の状況分析・評価等を行い、インセンティブの明示及び教員評価等への反映や、新制度への理解促進を通じて、制度適用者を増加させる。

再掲56【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考査方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等

に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

○再掲56

全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、教員の業務内容を把握するとともに、給与等処遇に反映させる仕組みを確立する。そのため、現行制度の点検・検証を実施するとともに、月給制教員の業務評価については、年俸制教員の業務評価を基に制度設計を検討する。併せて、職員及びURA やコーディネーター等の専門職については、業績評価と能力評価の2つの観点から評価する新しい評価制度を試行する。

66【監査機能の強化】

監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。

そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①重点項目	①年2項目
②抜き打ち監査	②年2回

○66

毎年度の監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重点項目を2項目（「大学運営、研究推進」及び「時間外労働時間等の状況、物品及び役務契約の発注・検査体制」）を設定し定期監査（業務監査、会計監査）を実施する。特に必要とした事項については、抜き打ち監査（または臨時監査）を実施し、大学運営に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

67【情報の公開、広報機能強化】

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進める。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、

成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。

そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュニケーターなどを活用したターゲット別の広報活動の展開や、IT ツールを活用した新たな広報手法の開発等を実施する。

さらに、大学ポータルサイトの活用や、web サイトを通じて、大学の基礎的な情報や財務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。

評価指標	指標に係る目標
①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む) ②コミュニケーション取組数	①50 件 ②学長だより年間 10 件、学長と教員との懇談会数 年 10 回、学長と学生との懇談会 2 回 100 人

〇67

教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させるため、URA 及び広報室と連携した学術リリースについて継続実施するとともに、その効果について検証する。併せて、図書館においても教育成果等の講演会・イベント及び図書館を活用した広報活動や学内広報等を積極的に実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

68【施設の計画的整備】

大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などにに基づき施設を計画的に整備する。

そのため、以下のような優先度及び財源の考え方にに基づき、各キャンパスの特性を踏まえつつ改訂するキャンパスマスタープランに沿って計画的に整備する。

- ①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部における地域連携教育等に対応する施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。
- ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。
- ③学生会館等については、PFI 等の実現可能性を調査し、これに基づいて対応する他、基金によるキーププロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①マスタープランに基づく重点施策の整備	①マスタープランに沿った整備計画の着実な実施
---------------------	------------------------

〇68

施設の老朽化に伴い増大する施設設備の改修・改善費について、キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画に基づき、優先順位の高いものから実施する。この中で、施設設備の改修・改善を、計画修繕及び緊急修繕に分け、事業実施に当たっての採択方針（優先度）を各々定め整理する。この事業の実施状況については、四半期毎に大学執行部へ報告する。また、農学部改組に伴う機能強化策を踏まえた総合研究棟の基本設計・実施設計を実施する。

69【IT環境整備】

安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。

そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえたIT環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成28年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。

また、このような整備を円滑に実施するため、IT基盤センターの体制強化を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①情報セキュリティ・インシデント数	①0件
②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5000台
③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個
④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率	④90%以上

〇69

安全で良好なキャンパス環境を維持するため、情報セキュリティ研修会を定期的に行うとともに、各人がチェックリストにより自己診断できる環境を整備する。また、情報セキュリティポリシーの定期的検査を行うとともに情報の格付け、パーソナルデータに合った管理体制を構築する。さらに、学生のPC等必携化を計画する中で、経済的困窮者への対策を検討する。

IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進めるため、業務系情報機器改革、データ連携改革、セキュリティ監査の計画を立案する。

70【安全な教育研究環境の整備】

安全な教育研究環境を維持する。

そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備（電気設備やガス設備、給排水設備等）について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・

改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。

さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。

評価指標	指標に係る目標
①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い(事故等が危惧される)建物・設備の整備状況
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件
③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行

〇70

安全な教育研究環境を維持するため、キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画に基づき、優先順位の高いものから実施する。インフラ設備の老朽化対策について実態調査を実施し、その状況を把握するとともに、インフラ長寿命化行動計画に基づいて個別施設計画を策定する。さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、機器の更新の際は、省エネ効果の高い機器（LED、熱効率の高い機器等）の導入を検討するとともに、雨水の利用等についても検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

71【大学構成員の健康及び安全の確保】

多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。

そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。

評価指標	指標に係る目標
------	---------

①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している
②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%
③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率 100%
④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数)	④教職員平均復帰率の着実な上昇
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下

〇71

多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにするため、学生の定期健康診断では、問診等を強化し、医療的配慮が必要な学生を把握するとともに新入女子学生に対しては貧血検診のスクリーニングを導入する。また、メンタルケアが必要な学生のスクリーニング方法を見直し、必要な学生を早期に把握するとともに、必要な学生全員に二次面接を行う。さらに定期健康診断の事後処置の充実のため、専門医による二次検診、健康相談の機会を増やす。

教職員については教職員の学生に対する「気づき」や学生相談における能力向上を目指したメンタルヘルス講習会、教職員の職場におけるメンタルヘルス講習会を各キャンパスで実施し、全ての教職員に参加させる。また、ストレスチェックを受検していない教職員に対し、受検勧奨を徹底し、集団分析結果に基づき、職場環境の改善策を構築し実施する。さらに、メンタル不調により長期病気休暇・休職状態にある教職員に対し、職場復帰支援プログラムを構築し、試行する。

72【危険物管理】

安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。

そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。

評価指標	指標に係る目標
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員
②危険物に係る事故発生件数	②0件
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生
④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%

〇72

安全安心なキャンパスの環境を維持するため、化学物質、高圧ガス、放射性同位元素、X線を取り扱う教職員及び学生全員に対し、その取り扱いに関する研修を実施する。

また、救命救急講習の現地講習実施回数を増やし、体育系サークル等に所属する学生には特に参加を促す。さらに、救命救急パンフレット及びAEDの操作マニュアルを教職員及び学生全員に配付するとともに、eラーニングを活用しての救命救急講習受講も全教職員・学生に促す。

7.3 【リスク管理・危機管理】

リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催するリスク管理対策連絡会議において、事故事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。

また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。

さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP（業務継続計画）について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。

評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る
②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	②100%

〇7.3

リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、前年度の事故事案を含むリスク評価等を行い、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行うことで事故の発生件数を減少させる。また、大地震や原子力事故等が発生した場合の避難計画や、災害時のBCP（業務継続計画）の検討を行う。

防犯対策として、警察署と連携した学生向けの防犯講習会や交通安全講習会を実施し、防犯・交通事故防止の注意喚起を行う。また、防犯・事故防止のリーフレットの配布や女子学生には防犯ブザーを配付する等、更なる注意喚起を行うとともに、安否確認システムを利用した事件・事故事例のメール送付により、事件・事故を未然に防止する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

7.4 【法令遵守、研究不正防止】

国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。

そのため、法令遵守（コンプライアンス）を徹底するための研修を着実に実施するとともに、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動を実施する。また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、教育カリキュラムへの組み込み、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化を行うとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員
②研修(不正防止)の参加者数	②全教職員
③研究費不正使用、研究不正数	③0件
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員

〇74

国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、法令遵守（コンプライアンス）及び研究不正防止を担当する各部署（研究不正防止委員会、財務課、監査室、労務課、企画課）が連携し、法令遵守の徹底及び研究不正根絶等を目指し、コンプライアンス研修を効果的に実施するとともに、平成28年度に導入した日本学術振興会研究倫理eラーニングコース「エルコア」の対象教職員全員修了を遂行する。また、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づき、公的研究費不正使用防止計画の履行状況を確認する。さらに、学内ルールの点検（研究不正防止委員会及び監査室との連携）を行い、是正が必要なものは随時見直しを行い「研究費使用ハンドブック」に反映させる。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1, 629, 596千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

(1) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（13, 325. 73㎡）を譲渡する。

(2) 工学部（茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号）の土地の一部（1, 340㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・重要な財産を担保に供する計画はない。

IX 剰余金の用途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
総合研究棟（農学系） 小規模改修	総額 299	施設整備費補助金（268） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金（31）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

教員については、新たな人事の審議体制、教員の採用規則等の制定及び「全学人事基本方針」などにより、教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施し、年俸制、クロスアポイントメント及びテニユアトラック等の新給与制度の適正な運用による若手教員、外国人教員及び女性教員などの適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定し、当該増員計画に基づき増員する。

教員とは異なる専門職についても、地位及び業務の設定を検討し、確立させるとともに、事務系職員その他機関等との人事交流の促進や事務系職員研修計画に基づく研修などを実施し、検証、見直しなどを行う。また、e-ラーニングなども活用した体系的かつ多様な研修を設計する。

さらに、全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、給与等処遇に反映させる仕組みを確立するため、現行制度の点検・検証を実施し、新たな評価制度を確立する。

また、人事ポイント制については、運用状況を検証し、適切な制度の改善を行ったうえで次年度分のポイントの配分を行う。

男女共同参画については、ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室が主体となり、学生を対象としたキャリアデザイン・キャリアプランに関するセミナー等の実施や本学で開催されるイベント時の臨時託児所の整備を検討するなど評価指標に掲げる施策等の実施に向けた具体的な学内政策を実行する。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 895人
また、任期付き職員数の見込みを14人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 8,836百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 873
施設整備費補助金	268
補助金等収入	171
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	31
自己収入	4, 807
授業料、入学金及び検定料収入	4, 457
雑収入	350
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 322
引当金取崩	4
計	13, 476
支出	
業務費	11, 684
教育研究経費	11, 684
施設整備費	299
補助金等	171
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 322
計	13, 476

【人件費の見積り】

期間中総額8, 836百万円を支出する。(退職手当は除く)

注1)「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額6, 802百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額71百万円

注2)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額1, 009百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額313百万円

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,955
業務費	12,835
教育研究経費	2,698
受託研究経費等	764
役員人件費	185
教員人件費	6,786
職員人件費	2,403
一般管理費	455
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	666
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	13,955
運営費交付金収益	6,754
授業料収益	4,030
入学金収益	618
検定料収益	135
受託研究等収益	854
補助金等収益	171
施設費収益	20
寄附金収益	446
財務収益	1
雑益	349
資産見返運営費交付金等戻入	321
資産見返補助金等戻入	113
資産見返寄附金戻入	104
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,476
業務活動による支出	12,609
投資活動による支出	700
財務活動による支出	166
翌年度への繰越金	0
資金収入	13,476
業務活動による収入	13,103
運営費交付金による収入	6,802
授業料・入学金及び検定料による収入	4,457
受託研究等収入	869
補助金等収入	171
寄附金収入	453
その他の収入	350
投資活動による収入	299
施設費による収入	299
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	74

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	現代社会学科	130人
	法律経済学科	120人
	人間文化学科	110人
人文学部 (H29 募集停止)	人文コミュニケーション学科	510人
	社会科学科	675人
教育学部	学校教育教員養成課程	885人
	（うち教員養成に係る分野	885人）
	養護教諭養成課程	140人
	（うち教員養成に係る分野	140人）
	情報文化課程（H29 募集停止）	180人
	人間環境教育課程（H29 募集停止）	120人
理学部	理学科	820人
		※20人（3年次編入学定員で外数）
工学部	機械工学科	340人
	生体分子機能工学科	248人
	マテリアル工学科	147人
	電気電子工学科	300人
	メディア通信工学科	180人
	情報工学科	275人
	都市システム工学科	210人
	知能システム工学科	200人
	”（夜間主コース）	160人
	※90人（3年次編入学定員で外数）	
農学部	食生命科学科	80人
	地域総合農学科	80人
	生物生産科学科（H29 募集停止）	135人
	資源生物科学科（H29 募集停止）	105人
	地域環境科学科（H29 募集停止）	105人
		※20人（3年次編入学定員で外数）

人文社会科学研究科	文化科学専攻	26人（修士課程）
	社会科学専攻	24人（修士課程）
教育学研究科	障害児教育専攻	6人（修士課程）
	教科教育専攻	44人（修士課程）
	養護教育専攻	6人（修士課程）
	学校臨床心理専攻	18人（修士課程）
	教育実践高度化専攻	30人（専門職学位課程）
理工学研究科	量子線科学専攻	204人（博士前期課程）
	理学専攻	90人（博士前期課程）
	機械工学専攻	66人（博士前期課程）
	電気電子工学専攻	50人（博士前期課程）
	メディア通信工学専攻	42人（博士前期課程）
	情報工学専攻	46人（博士前期課程）
	都市システム工学専攻	44人（博士前期課程）
	知能システム工学専攻	60人（博士前期課程）
	量子線科学専攻	40人（博士後期課程）
	複雑系システム科学専攻	20人（博士後期課程）
	社会インフラシステム科学専攻	16人（博士後期課程）
	物質科学専攻（H28 募集停止）	5人（博士後期課程）
	生産科学専攻（H28 募集停止）	7人（博士後期課程）
	情報・システム科学専攻（H28 募集停止）	7人（博士後期課程）
	宇宙地球システム科学専攻（H28 募集停止）	5人（博士後期課程）
	環境機能科学専攻（H28 募集停止）	5人（博士後期課程）
	応用粒子線科学専攻（H28 募集停止）	9人（博士後期課程）
農学研究科	農学専攻	48人（修士課程）
	生物生産科学専攻（H29 募集停止）	13人（修士課程）
	資源生物科学専攻（H29 募集停止）	17人（修士課程）
	地域環境科学専攻（H29 募集停止）	13人（修士課程）
[東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）：参加	[生物生産科学専攻	45人（博士課程）：参加校]
	[応用生命科学専攻	30人（博士課程）：参加校]
	[環境資源共生科学専攻	30人（博士課程）：参加校]

校]	[農業環境工学専攻 12人(博士課程):参加校] [農林共生社会科学専攻 18人(博士課程):参加校]
特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属幼稚園	3年保育 90人 学級数3 2年保育 44人 学級数2
附属小学校	646人 学級数19(1) ※()書きは、複式学級で内数
附属中学校	480人 学級数12
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数3 中学部 18人 学級数3 高等部 24人 学級数3